

平成26年

12

No.117

2014年12月1日



東福祉まつり  
障がいフェスタ～  
う・健康と福の輪  
うるま市・うるま市

# うるみん健康福祉まつり

(11月15日)

圧巻のダンスで会場を盛り上げる  
ゴールデンエッグダンススタジオの子どもたち



- ・まちの話題 ..... P2-3
- ・厳しい財政運営状況！  
うるま市の国民健康保険制度があぶない！ ..... P4
- ・平成26年12月1日から  
「児童扶養手当法」の一部が改正されます ..... P5
- ・人事行政の運営等の状況 ..... P6-7
- ・公民館だより ..... P8
- ・としょかんだより ..... P9
- ・年金だより ..... P10
- ・保健活動一口メモ ..... P11
- ・くらしの情報 ..... P12-P19
- ・第10回うるま市産業まつり / 龍神の宴 ..... P20



**第7回 うるみん健康福祉まつり**  
 ～みんないきいき障がいフェスタ～  
 市民とともに健康と福祉について考え、誰もが健康で互いに助け合える地域福祉のまちづくりを推進することを目的に、第7回うるみん健康・福祉まつりが、11月15日に健康福祉センターうるみんで開催されました。

活動作品の展示や体験コーナーのほか、屋外の地域交流センターでは、障がい者自立支援事業所などで製作した手工芸品やパン、苗、野菜等の販売が行われました。

また、ステージでは、三線や太鼓の演奏、ダンスやマーチングなどが披露され、会場を盛り上げました。



秋の叙勲 II  
 旭日双光章

はなしろ せいはん  
**花城 清繁 氏 (70)**  
 与那城照間  
 地方自治功労  
 元うるま市議会議員



秋の叙勲 II  
 瑞宝単光章

ず けらん ちようぶん  
**瑞慶覧 長文 氏 (66)**  
 字平良川  
 郵政業務功労  
 元日本郵政公社職員



秋の叙勲 II  
 瑞宝単光章

とうめ よしお  
**當銘 由雄 氏 (71)**  
 字安慶名  
 消防功労  
 元うるま市消防団团长



危険業務従事者叙勲 II  
 瑞宝単光章

やまもと てつや  
**山本 鉄也 氏 (61)**  
 石川伊波  
 防衛功労  
 元准空尉



危険業務従事者叙勲 II  
 瑞宝単光章

ちねん くにお  
**知念 国雄 氏 (70)**  
 字具志川  
 警察功労  
 元県警部



秋の叙勲 II  
 瑞宝中綬章

たかえ す よしのり  
**高江洲 義矩 氏 (78)**  
 字喜屋武  
 教育研究功労  
 東京歯科大学名誉教授

**秋の叙勲・第23回危険業務従事者叙勲**  
**受章おめでとうございます。**

公共の利益のため、それぞれの道で永年にわたり尽力され、多大な功績を残された方々に贈られる叙勲や、警察官等危険性の高い仕事に従事した危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。(順不同)



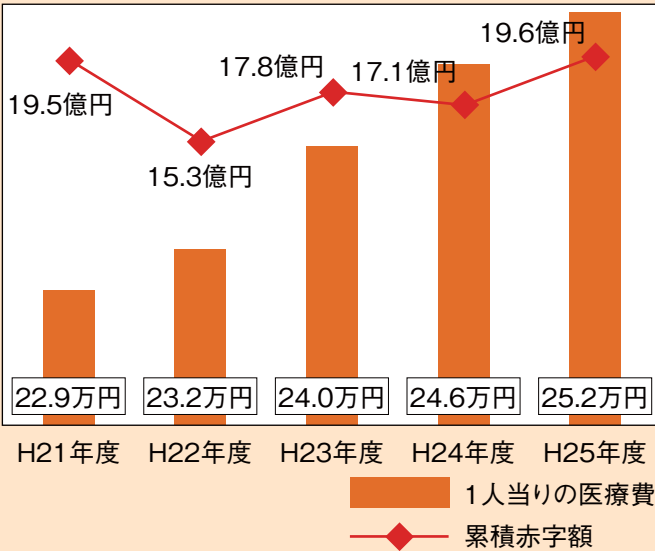
# 厳しい財政運営状況！うるま市の国民健康保険制度があぶない！

国民健康保険（以下、国保）は病気や怪我等、いざというとき安心して医療を受けるために国保加入者が納める国保税を主な財源とした助け合い（ユイマール）の制度です。

現在、うるま市国保は左記のグラフのとおり1人当たりの医療費が毎年増え続けています。その一方で、平成25年度決算時の累積赤字額は約19億円と依然厳しい財政運営が続く危機的な状況となっています。

うるま市としては、特定健診をはじめとする保険事業の推進によって国保加入

## 1人当たりの医療費と国保累積赤字額の推移



## うるま市国民健康保険 収納対策緊急プラン(抜粋)

うるま市では「うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成して、国民健康保険税の未納者に対する指導を強化しています。国保税の未納がある方は、納期限内に納付していただくようお願い致します。

平成26年8月14日作成

### 1. 滞納状況の解消

- 窓口相談、納税指導員による訪問指導及び広報等により他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- 年2回、催告書を発布し納付の勧奨を行う。
- 未申告者のリストを作成し、納税指導員の訪問や、窓口来所時に申告の指導を行う。

### 2. 徴収方法の改善等

- 電話催告センターを設置し、初期滞納者への早期接触を図り、滞納の累積を防止する。
- コンビニ収納や離島地域での公民館徴収等により納税者の利便性の向上を図る。
- 期間を定めて、業務時間内に来所できない市民のために、毎週木曜日に時間延長窓口を開設する。
- 納税指導員の訪問指導や広報誌等により口座振替の勧奨を行う。
- 納税指導員による納税指導を強化する。

### 3. 滞納処分の実施

- 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、転出者の財産調査を行う。
- 1年以上の長期滞納者については、財産調査を行う。
- 納税課滞納整理班と連携して、財産の差押え・預貯金・給与・国税還付金、軍用地料の差押え等を実施する。

者の健康の保持・増進を図り医療費を適正化することや、国保税滞納者への取り組みの一層の強化を図る等、国保運営の安定化に努めていきたいと考えています。併せて、国保加入者の皆様には、国保税の納付にご理解とご協力をよろしくお願ひします。

## 国保Q&A

### Q1 なぜ赤字なの？

**A1** 大きな原因として医療費の伸び、国保税の収納額の伸び悩み、

### Q2 どうしても納期限内に納付が困難なときは？

**A2** そのままにせずにお早めに国保課窓口までご相談ください。分割納付のご相談は随時受付けております。また、申請によって受け

不況による所得の減少があります。

うるま市の平成25年度の収納率は現年が91.74%、滞納は15.86%、全体で64.05%になっており、厳しい財政運営を迫られている状況です。

【お問い合わせ】  
うるま市役所国民健康保険課  
☎098-973-3202

られる減免制度などがあります。  
(平成27年2月末まで)

### ●夜間相談窓口実施中!!

国保課では下記の日程で、午後8時までの時間延長窓口を開設しております。

納税のごことでお困りのことがありましたら、この機会にご相談くださるようお願い致します。

【とき】平成27年3月末までの

毎週木曜日

※年末年始、祝祭日を除く

【ところ】国民健康保険課窓口(本庁舎1階)

# 平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

## 大切なお知らせです!

これまで、公的年金<sup>\*</sup>を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

また、児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

### 今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お孫さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

【参考：児童扶養手当の月額】（平成26年4月～）

・子ども1人の場合

全部支給：41,020円

一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）

・子ども2人以上の加算額

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、児童家庭課へご相談ください。

### 新たに手当を受給するための手続き

**児童扶養手当を受給するためには、うるま市役所児童家庭課において申請が必要です。**

※支所での申請は出来ませんのであらかじめご了承ください。

### 支給開始日

■手当は申請日の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

■平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

詳しくは、児童家庭課までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）うるま市役所児童家庭課 母子係 ☎098-973-4983

# 人事行政の運営等の状況

(概要版)

うるま市職員の人事行政運営や給与定数管理について公表します。

詳細はホームページ  
でご覧いただけます。

問合せ 職員課  
☎973-5251

## 1. 職員の任用及び職員数に関する状況

### ①採用及び退職の状況

区分	採用者数	退職者数
一般職	13	37
保育士・幼稚園教諭職	5	4
消防職	1	1
現業職	0	1
合計	19	43

※退職者数(H25年度中)  
※派遣指導主事の異動は含まない

### ②採用試験の実施状況

職種	受験者数	最終合格者数
一般行政職	279	9
上級土木職	4	0
土木職	5	3
上級建築職	2	1
保育士・幼稚園教諭職	62	5
消防職	46	1
計	398	19

### ③部門別職員数

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由
		H25年	H26年		
福祉関係を除く一般行政	議会	10	10		
	総務企画	120	117	△3	窓口民間委託の安定稼働
	税務	50	48	△2	定員適正化
	労働	4	4		
	農林水産	32	31	△1	定員適正化
	商工	14	12	△2	定員適正化
	土木	78	73	△5	定員適正化
	小計	308	295	△13	
福祉関係	民生	111	109	△2	事務の統廃合
	衛生	48	45	△3	定員適正化
	小計	159	154	△5	
一般行政部門計		467	449	△18	
教育		171	170	△1	定員適正化
消防		119	119		
小計		290	289	△1	
等会計部 公営企業	水道	36	35	△1	事務の効率化
	下水道	17	16	△1	定員適正化
	その他	55	52	△3	
	小計	108	103	△5	
総合計		865 [1,097]	841 [1,097]	△24	※教育長を含み、派遣職員は含まない

### ④定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画(後期)の年次進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計	(参照)数値目標
		実施開始年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
全部門	減員		59	56	53	44		212	
	増員		20	23	30	19		92	
	差引		△39	△33	△23	△25		△120	△133
	職員数	963	924	891	868	843			830

※後期計画期間は、23年～27年の5年間。(職員数は、派遣職員を含む。)

## 2. 職員の給与の状況

### ①人件費の状況（普通会計決算）

単位：千円

歳出費	49,839,913 千円
人件費	7,036,548 千円
人件費率	14.1%

### ②職員給与の状況（普通会計決算）

単位：千円

給与費（職員数 756 人）		
給料・職員手当 ・期末勤勉手当	3,794,219 千円	一人あたり 5,019 千円

### ③期末勤勉手当の状況

区分	支給率	役職段階別 加算
期末手当	2.60 月分	有
勤勉手当	1.350 月分	

### ④職員の初任給の状況（H26.4.1 現在）

区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円
現業職	高校卒	137,200 円	145,500 円
	中学卒	129,200 円	136,100 円

### ⑤退職手当の状況

		うるま市	
区分		自己都合退職	勸奨・定年退職
支給率	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分
	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給		無	
1人当たり 平均支給額		****	23,256 千円



### ⑥職員手当の状況（H26.4.1 現在）

区分	内容	国との比較	支給実績(H25)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 1人につき6,500円 配偶者がいない場合1人目11,000円 16~22歳の子1人につき5,000円加算	国と同じ	95,937千円
住居手当	借家 27,000円(限度額)	国と同じ	69,338千円
通勤手当	通勤距離が1km以上でバスや自動車等を利用する者に支給 バス利用者 運賃額55,000円までは実費支給 自家用車等 距離に応じ2,000円~24,500円支給	国は2km以上から支給。 バスは6箇月定期券等による一括支給。	328,698千円
管理職手当	部長等55,000円 兼務参事等45,000円 課長等35,000円 兼務主幹等30,000円		41,465千円
特殊勤務手当	支給実績(H24年度決算)		16,137千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		38.5%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		51千円
	手当の種類		18
時間外勤務手当	平成24年度決算	支給総額	74,342千円
		職員1人当たり支給年額	98千円

### ⑦特別職の報酬等の状況（H26.4.1 現在）

区分			給料月額等	期末手当	退職手当(任期4年の場合)
給料	市長	長	869,000 円	2.95月分 役職加算15%	給料月額×在任期間4年×500/100 給料月額×在任期間4年×300/100 給料月額×在任期間4年×250/100
	副市長	長	704,000 円		
	教頭	長	635,000 円		
報酬	議長	長	442,000 円	3.30月分 役職加算15%	
	副議長	長	395,000 円		
	議員	長	371,000 円		

# 公民館だより

石川地区公民館 ☎964-3433  
勝連地区公民館 ☎978-7194  
与那城地区公民館 ☎978-6836

## 講座レポート⑥ 10月開講講座から

### 『私もできる！ おいしいパン作り』

昨年同様、人気のパン講座。原材料にもこだわり、生地を手でこねるのは力が入り大変だったけど、出来上がると「今まで食べたパンの中で一番おいしい！」と大好評。ユーモアあふれる先生の話で笑顔いっぱい楽しい講座になりました。



【与那城地区公民館】  
『絵本の読み聞かせスキルアップ講座』  
「絵を読み取る力」が何より大事。発見や喜びが増し、読み手の言葉のリズムや表情が変わります。



【石川地区公民館】『革細工講座』  
自分が作った作品の出来栄えに大満足。楽しくてあっという間に終了した、もっと作りたいと受講生。次回は皆さんにアシスタントをお願いできるかな。



【勝連地区公民館】  
『沖縄のわらべ唄・民話・うちな一語』  
昔なつかしいわらべ唄に手遊びも交えて子ども達も笑顔いっぱい♪ また、遊びの中でうちな一語に関わっていく大切さも学びました。

## 公民館Q&A



Q1 公民館には  
どんな種類があるの

A. 公民館は、地域の自治会が管理運営する自治公民館と、市が管理運営する市立公民館があります。

市立公民館は現在、石川地区公民館、勝連地区公民館、与那城地区公民館の3館があります。平成28年には具志川地区に生涯学習センターが完成する予定です。

Q2 市立公民館って  
何するところ？

A. 市立公民館は地域住民の身近な学習の場を提供する社会教育施設です。

公民館講座を開設したり、自分たちで結成したサークル等の活動の場を提供しています。

Q3 公民館講座は  
誰でも参加できるの？

A. はい、できます。  
全講座うるま市全域からお申込みできます。対象者が限定されるものもありますが、ほとんどは一般成人・男女問わず参加ができます。



図書館資料を参考に、手作りした作品をご紹介します!

## としょかん手作り倶楽部

### 『手づくりの紙ものテクニックブック』

オギハラ ナミ [ほか] 著 誠文堂新光社 (所蔵館: 中央)

身近にある「紙」を使って簡単で可愛い雑貨を作るのにピッタリな本です。今回は、その中からブックカバーとしおりを作ってみました。



(うるま市在住: Sさん作品)

### 読み聞かせにこの1冊!!

## 絵本の世界へご招待

### 『よるくまクリスマスのまへのよる』

さかい こまこ 酒井 駒子 著 白泉社 (所蔵館: 勝連)

明日は楽しいクリスマス。いい子にはサンタさんが来るよ。わるい子にはサンタさんは来ないのかな...? 心配して眠れない「ぼく」のところにやって来たのは友だちの「よるくま」。友だちへの思いやりと、おかあさんを慕う気持ちをあたたかく描いた絵本です。

# としょかんだより



中央図書館 ☎098-974-1112

石川図書館 ☎098-964-5166

勝連図書館 ☎098-978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

## 返し忘れはありませんか?

ご自宅に返却期限が過ぎた図書館の資料はありませんか? 次に借りたい人のために返却期限を守り、早めに返すようにしましょう。図書館が閉まっている時は、「ブックポスト」をご利用下さい。紙芝居・CD・カセットテープ・ビデオテープ・DVDは破損防止、中身確認のため直接カウンターへお返し下さい。

## 今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

### ★ 今月のテーマ ★

中央館 羊 (一般)

ハッピークリスマス (児童)

石川館 追悼 2014 (一般)

メリー・クリスマス (児童)

勝連館 サンタさんがやってきた!!

☆館内利用者コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。



☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。  
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

## 行事案内 (12月中旬~1月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	あかちゃんのためのおはなし会	12月18日(木) 午前11時~	フォリエ
	おはなしの部屋	12月20日(土) 午前10時30分~	すだち
	おはなし会	1月10日(土) 午後3時~	図書館スタッフ
石川	おはなしワールド	毎月第3土曜日 午前10時30分~	図書館スタッフ
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分~	ラビット
	あかちゃんのためのおはなし会	12月17日(水) 午前11時~	すだち
	おはなしパラダイス	1月10日(土) 午前10時30分~	ラビット

### 図書館休館日

- ・毎週月曜日
- ・12月23日(火) 天皇誕生日
- ・12月29日(月)~1月4日(日) 年末年始休

## 冷え対策をはじめよう

冷え性とは、血の巡りが悪くなることで身体が冷えて、不快に感じられる状態です。今回は、冷え対策に役立つ本を紹介します。



### 『ホントはコワイ冷え性66の対策』

ふくだ ちあき 福田 千晶 監修/日東書院本社

「冷え性を自覚し、身体を冷やす生活習慣を見直しながら、冷えない身体」を作るためのヒントが紹介されています。

(一般書) 所蔵館 中央

### 『入浴美読本』

かわむら けんし 川村 賢司 監修/健康ジャーナル社

ツヤツヤとハリのある肌、笑顔で健康な人生は皆の憧れ。毎日のお風呂の時間で「冷え」や「ストレス」は解消できるそうです。お風呂の上手な活用術を取り入れてみませんか?

(一般書) 所蔵館 石川

### 『冷えとり薬膳レシピ』

しんかい 新開 ミヤ子 著/河出書房新社

冷え解消のための、薬膳の知識をいかしたレシピが掲載されています。いつもの野菜や肉、魚、豆類でおいしくてオシャレな薬膳料理を楽しみましょう。(一般書) 所蔵館 中央

## 第二号被保険者にかかる届出について

Q1

第三号被保険者とはなんですか？

A

厚生年金や共済組合の加入者(第二号被保険者)である夫(妻)に扶養されている、二十歳以上六十歳未満の妻(夫)を国民年金の第三号被保険者といえます。加入手続きは、第二号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

Q2

第三号被保険者の届出をする時、配偶者(厚生年金・共済組合加入者)の保険料の負担が増えるのではないのでしょうか？

A

第三号被保険者の保険料は、配偶者の給料からの天引きではなく、配偶者の加入している厚生年金や共済組合が制度全体として負担する仕組みになっています。



したがって第三号被保険者の届出をしても、その配偶者の保険料の負担が増えるわけではありません。

Q3

離婚等により第三号被保険者でなくなったときの届出はどう行うのですか？

A

市町村の国民年金担当窓口で行います。

・年金手帳

・被扶養配偶者でなくなった日を認める書類(健康保険・厚生年金等資格喪失証明書など)

・認印(本人が署名する場合は不要)をご持参ください。

Q4

夫が退職すると届出が必要ですか？もし届出をしないと困ることがあるのですか？

A

届出が必要です。ご主人が会社をやめると、第二号被保険者から第一号被保険者となり、また、あなたも第三号被保険者から第一号被保険者となります。届出をしないと、将来年金が受けられなくなったり、減額されたりする場合があります。忘れずに国民年金係の窓口に届出をしてください。

### コザ年金事務所の電話受付が、自動音声へ変更になります。

コザ年金事務所では、お電話による年金相談やお問い合わせにかかる「お客様サービス」の向上を図るために、平成26年10月27日(月)から『自動音声対応システム』を導入しています。

これは、お客様のご用件に応じて担当部署に直接お電話をおつなぎするよう、音声で電話機の操作を案内するものです。コザ年金事務所へお電話する際には、「自動音声案内の流れ」をご参照ください。

#### 自動音声案内の流れ コザ年金事務所 ☎098-933-2267

自動音声案内に従って、ご希望の相談内容の番号を押してください。

1	年金の請求・受取・相談のご予約	1	一般的な年金相談	「ねんきんダイヤル」へおつなぎします。
		2	年金相談の予約や、そのほかのご用件、または職員にご用の方	お客様相談室
2	国民年金の加入、保険料納付、免除手続きなどのご相談			国民年金課
3	健康保険・厚生年金保険の資格や報酬、事業所の新規加入手続きなどのご相談			厚生年金適用調査課
4	健康保険・厚生年金保険の保険料のご相談			厚生年金徴収課
0	もう一度メッセージをお聞きになるとき			
				ダイヤル回線の方や、操作方法またはお問い合わせ先が不明なときは、番号を押さず、そのままお待ちください。

※ご案内の途中で番号を押すときは、1回目の番号を押したあと、少し間を空けてから2回目の番号を選択してください。

【受付時間】 平日(月～金) 午前8:30～午後5:15 ※土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。年金相談は、「時間延長」や「週末相談」も実施しています。

時間延長は、週初の開所日 午後5:15～午後7:00 週末相談は、第2土曜 午前9:30～午後4:00 詳しくは、コザ年金事務所へお問い合わせください。



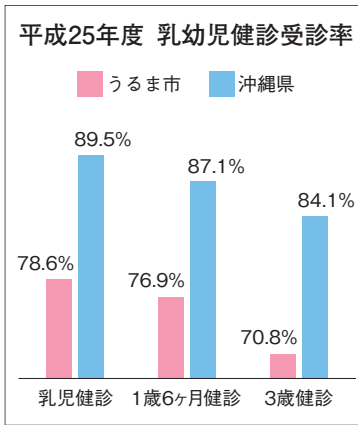
# 乳幼児健診を受けましょう！



お子さんが元気ですくすく育つのはみんなの願いです。今回は乳幼児健診についてご紹介します。

## 乳幼児健診とは

乳幼児健診は、母子保健法第12条及び第13条の規定により市町村が乳幼児に対して行う健康診査です。乳幼児健診の目的は「乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・増進」にあります。



※お子さんにとって大事な乳幼児健診ですが、うるま市の乳幼児健診受診率は県平均に比べて低い状況です。

# 豊かな子どもたちの成長を導くために……

## 病院や保育所(園)の健診と違いはあるの？

病院や保育所(園)健診との違いは、医師・歯科医師に保健の専門スタッフ(保健師・栄養士・歯科衛生士)が関わることです。健診時間はかかりませんが、お子さんひとりひとりに合ったご相談に応じることができません。

## 各健診の時期と成長のポイント！

お子さんが対象の月年齢になる頃に日時や場所を通知いたします。

### 乳児健診

#### (前期)4～6ヶ月

- ・首すわりができる
- ・あやしかけに反応してじっと見たり、笑ったりの反応がある
- ・両手を合わせ遊ぶことがある。

#### (後期)9ヶ月～1歳未満

- ・すり這いやハイハイなどができる
- ・周囲への関心が高まっていき、見

慣れた人とのやりとりを楽しむことができるようになる

自分から積極的に人に関わりを求めていき、ことばへの反応も高まる

自ら声を多く発するようになる

知的好奇心も広がり、物をつかむ・はなすといった行為も見られる

### 1歳6ヶ月児健診

#### (1)1歳6ヶ月～2歳未満

- ・ひとりで歩けるようになる
- ・手の使い方も上手になり、小さなものをつまんだりすることができるようになる
- ・ことばも理解し始め、周囲からのことばかけに応じる力や相手に伝える力も身につく
- ・自我の芽生えから、自己主張がどんどん増えてくる
- ・離乳を完了して幼児食へと移行していく時期。自力で食べようとす
- ・姿勢が見られる
- ・排泄のトレーニングなどを開始し、生活習慣自立への足がかりとなる

### 3歳児健診

#### (3)3歳6ヶ月～4歳未満

- ・幼児期の発達の一つの節目
- ・転ばないで走ることができるよう
- ・左右に重心を移しながら階段を上がる
- ・ことばを使って簡単なコミュニケーションができ、友達や仲間と一緒に遊ぶ楽しさがわかる
- ・食習慣が確立してくる
- ・衣類の着脱や排泄の予告など、日常生活自立に向けて努力することが

## お子さんやご家族がより健康に過ごすため

お子さんの成長・発達はそれぞれで、個性も豊かです。子育ての仕方でもご家庭によって違うことも多くあるかと思えます。気になることや心配なことがあれば、ひとりで悩まずに相談してください。

うるま市のお子さんやご家族の皆様がより健康に過ごすために、乳幼児健診などを通して私たちが応援していきます。

健康支援課  
☎973-3209

## くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111  
FAX 973-9819

市新春交歓会事務局(秘書広報課内)  
☎973-5079

平成27年新春交歓会のお知らせ

多くの方のご参加をお待ちしています。

【とき】平成27年1月9日(金)

午後4時～6時

【ところ】うるま市具志川総合体育館

【会費】2,000円(当日受付)

管財課 ☎973-5373

平成27・28年度入札参加資格審査申請受付

平成27・28年度における、うるま市が発注する「警備・清掃等委託業務」「物品購入等」の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

【受付期間】12月8日(月)～19日(金)

午前9時～11時30分

午後1時30分～4時30分

※土・日・祝祭日を除く

【受付場所】管財課(本庁舎3階)

【提出要領】CD-Rの配付期間

10月1日(水)～12月19日(金)

午前9時～12時

午後1時～午後5時

※土・日・祝祭日を除く

【配付場所】管財課(本庁舎3階)

※うるま市ホームページの「各課の案内」↓「管財課」からも提出要領等のダウンロードが可能です。提出する際は、自分で購入したCD-Rに記入してご提出ください。

※前回の業者登録番号により受付日の指定があります。

※申請書は必ず持参し、受付期間内に提出してください。郵送による受付は行いません。

検査課 ☎965-5605

平成27・28年度入札参加資格審査申請受付

平成27・28年度における、うるま市が発注する「建設工事」「測量及びコンサルタント等」の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

【受付期間】

(建設工事)

平成26年12月4日(木)～22日(月)

(測量及びコンサルタント等)

平成27年1月8日(木)～26日(月)

午前9時～11時30分

午後1時30分～午後4時30分

※土・日・祝日を除く

【受付場所】石川庁舎 2階 会議室 A

※うるま市ホームページの「各課の案内」↓「検査課」から提出要領等のダウンロードが可能です。申請する際は、自分で購入したCD-Rに記入してご提出ください。

※前回の登録番号により受付日の指定

があります。

※申請書は必ず持参し、受付期間内に提出してください。郵送による受付は行いません。

資産税課 ☎973-5394

償却資産(固定資産税)の申告について

償却資産とは、土地、家屋以外の事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等の資産をいいます。

会社や個人で工場や商店などを経営されている方で、その事業のために償却資産を市内に所有している方、並びに、市内の事業所にリースされている方は、毎年1月1日現在の状況を申告することが義務付けられています。

申告用紙は12月中に送付しますが、届いていない場合や新規に事業を始めた場合は、資産税課までご連絡ください。※うるま市ホームページからのダウンロードも可能です。

※うるま市では、地方税ポータルシステム(eLTAx:エルタックス)を通じてインターネットを利用した電子申告を受け付けています。ご利用に関しては、eLTAxホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。

【受付期間】平成27年1月5日(月)～

1月30日(金)

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時の間は除く)

【受付場所】資産税課(本庁舎2階)

※最終日は大変な混雑が予想されますので、早めの申告をお願いします。

## うるま市家族介護支援事業(桜花見バスツアー)

日頃の在宅介護から離れ、心身のリフレッシュを図り、お互いの情報交換や、介護者同士のつながりを目的に「桜花見バスツアー」を開催いたします。

【とき】平成27年1月28日(水) 午前9時30分～午後3時30分  
(受付・出発時間は地域によって異なります)

【ところ】今帰仁グスク桜まつり

【対象】要介護高齢者を主に在宅で介護している市内在住の方

【申込方法】うるま市社会福祉協議会に直接電話で申し込みください。

※平日午前9時～午後5時まで受け付けています。



【お問い合わせ】うるま市社会福祉協議会 ☎973-5459 (担当:古波蔵・渡久地)

環境課 9073-5594

① 年末・年始の家庭ごみの収集及び尿汲み取り等について

■ごみ

- 年末は12月31日(水)まで収集します。
- 年始は1月5日(月)から収集します。
- 個人搬入は12月31日(水)午後3時まで搬入できます。搬入許可証の交付を市役所環境課(本庁舎地下1階)で12月25日(木)までに申請を行ってください。

※事業所ごみについては、各許可業者へお問い合わせください。

■し尿汲み取り

- 具志川・与那城・勝連地区は、年末12月26日(金)まで汲み取りします。
- 石川地区についても、年末12月26日(金)まで汲み取りします。
- 4地区ともに、年始は1月5日(月)から汲み取りします。

※年末に掛けては混み合いますので、早めの汲み取り依頼をお願いします。

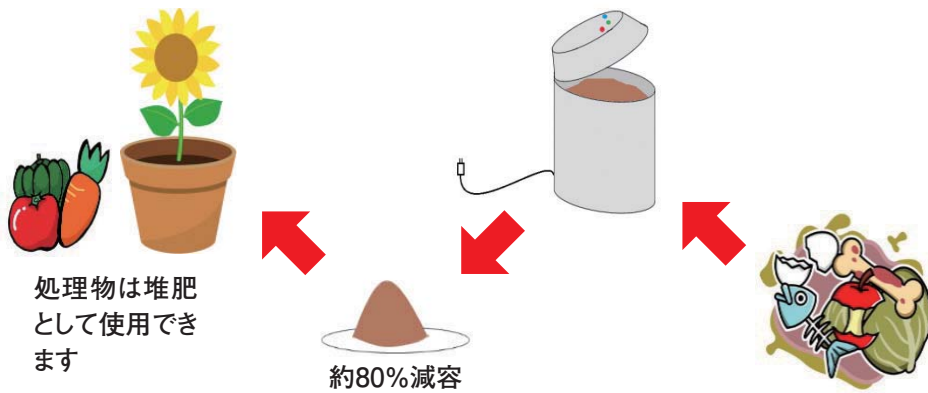
② 家庭用生ごみ処理機購入助成金

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機(電気式)」の助成を行っております。助成金の額は、処理機1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大3万円)です。一世帯につき1基とします。購入前に環境課で手続きを行ってください。

【受付期間】 随時

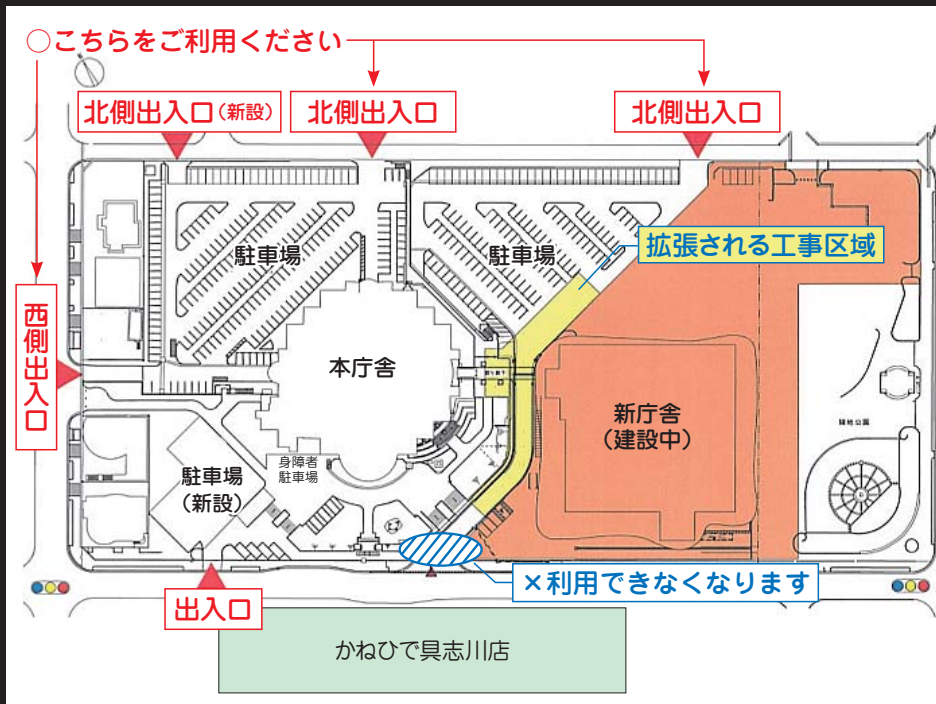
※定員に達し次第終了(終了後はキャンセル待ちになります)

生ごみ処理機による減量化の過程



- 【受付場所】 環境課(本庁舎地下1階)
- 【対象】 つるま市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方(以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)
- 【申請時に必要なもの】
- ① 住民票謄本
  - ② 完納証明書(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)
  - ③ 助成金交付申請書(窓口にて)
  - ④ 印鑑(認め印可)

新庁舎建設工事に伴う市役所本庁舎駐車場出入口の制限について  
【期間】 平成26年12月6日～平成27年5月中旬



新庁舎建設工事に伴い、上記の期間、市役所本庁舎南側(かねひで側)出入口が利用できなくなります。

市民の皆様には、期間中ご不便をおかけしますが、本庁舎利用の際は、南側新設駐車場又は西側及び北側出入口をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】  
庁舎建設室  
☎ 973-5062

農業委員会事務局 ☎965-5608  
選挙管理委員会事務局 ☎973-4332

**農家(農業従事者)の皆様へ！**

農業委員の選挙権を有する者は、毎年1月1日現在により同月10日まで、選挙人名簿登録申請書を提出しなければ原則としてその権利を行使できませんので、次のとおり登録申請の手続きを行ってください。

**【選挙権】**

(次の要件をすべて満たす農業者)

- ① つるま市に住所を有する者
- ② 年齢が満20歳以上の者
- ③ 10アール(約300坪)以上の農地について耕作の業務を営む者(同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上農業に従事する者を含む。)

(農業生産法人の場合)

- ① 10アール以上の面積の農地につき耕作者の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上ある者。

**【申請手続】** 申請書に必要事項を記入の上、**平成27年1月10日**までに最寄りの自治会、農業委員会または選挙管理委員会へ提出してください。

※申請用紙は、各自治会長を通して各世帯へ配布を行います。尚、申請書を紛失した方の為に各公民館、農業委員会及び選挙管理委員会にも準備してあります。

※申請期間は法令により決められており、期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

**学務課**

☎978-2159

**平成27年度 就学援助の申請について**

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育費等の一部を負担する就学援助を実施しています。

**【申請対象】** つるま市内に在住し、つるま市立の小中学校及び沖縄県立与勝緑が丘中学校へ在学するもの。

**【給付内容】** 学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費(学校病のみ)、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わない)

※年度により給付対象・支給額が変動することがあります。あらかじめご了承ください。

**【申込期間】**

平成27年1月13日(火)～1月30日(金)但し、平成27年度から入学する新小学1年生及び新中学1年生については、平成27年4月13日(月)～4月30日(木)とします。

**【提出書類】** 学校事務室までお問い合わせください。

企業立地雇用推進課 ☎965-5611  
区画整理課 ☎965-5606

**指定管理者の募集について**

- ① 石川地域活性化センター舞天館
- ② いちゅい貝志川じんぶん館
- ③ つるま市地域交流センター

**【募集期間】**

12月1日(月)～平成27年1月6日

**【指定管理期間】**

平成27年4月～平成32年3月

**【お問い合わせ】**

- ① 石川地域活性化センター舞天館
- ② いちゅい貝志川じんぶん館

企業立地雇用推進課 ☎965-5611

③ つるま市地域交流センター  
区画整理課 ☎965-5606

**企業立地雇用推進課**

☎965-5611

**固定資産税課税免除に関する説明会**

事業者を対象に固定資産税課税免除に関する説明会を行います。

**【とき】** 12月17日(水)午前10時～12時

**【ところ】** 企業立地サポートセンター  
(つるま市州崎1-2-94)

**【対象】**

- 1. 国際物流拠点産業集積地域(つるま地区)の事業者
- 2. 「産業イノベーション制度」を受けている、もしくは検討している事業者(つるま市全域)

**【説明会に関するお問合せ】**

企業立地雇用推進課 企業立地係  
☎965-5611

**【申込方法】**

企業立地雇用推進課へ電話かメールにてお申込み下さい。  
メールアドレス：  
kiyou-ka@city.uruma.lg.jp

**【申込期限】** 12月1日～16日(火)

午後5時



健康支援課 ☎973-3209

市民健康講座

『医師が勧めるダイエット法Part2』

前回大好評なあなたのお腹と心に届く、ヘルシーなお話の続編です。

【講師】 沖縄県立中部病院循環器内科  
下高原 淳一 先生

【とき】 1月15日(木)午後2～3時

【ところ】 うるま市健康福祉センター  
うるま3階視聴覚室

【申込期限】 1月14日まで

【受講料】 無料

【申込方法】 お電話か、窓口にてお申し込みください。



地域包括支援センター ☎973-5112  
ちばらな応援隊養成講座のご案内

運動・栄養・口腔(嘔む・飲み込む)・認知症など、介護予防に関する基礎知識や体操指導の技術を身につけた介護予防ボランティアを養成するための講座です。介護予防教室経験者には、さらに深く介護予防の知識を学ぶ場になります。友達同士や地域で体操を始めたいという方にオススメの講座です。

【とき】 平成27年1月16日～4月24日  
(毎週金曜日)午後1時30分～午後4時

【ところ】 健康福祉センターうるま  
3階視聴覚室A

【対象】 高齢者の介護予防に関心があり、講座修了後に友人や家族、地域などで介護予防のための活動ができる方  
※健康状態によっては、参加できない

こともあります

【定員】 12名

【申込方法】 うるま市地域包括支援センターに電話で直接申し込みください。後日健康チェックを行います。

【申込期限】 12月18日(木)～19日(金)  
午前9時～午後4時

児童家庭課 ☎973-4983

児童クラブとは

児童クラブとは、児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に保育所・児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

沖縄では、幼稚園が小学校に併設されていることもあり、5歳になると幼稚園に通うのが通例となっており、5歳児保育を利用する方はほとんどいませんでした。そのような背景もあり、沖縄県のみ幼稚園児の児童クラブ利用が特例で認められておりましたが、平成27年度からは、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼稚園の預かり保育並びに5歳児保育サービスの充実を図ることに伴い、幼稚園児の特例が平成27年3月をもって終了します。

サービス利用については、次までお問い合わせください。

児童クラブについて

児童家庭課 ☎973-4983

幼稚園の預かり保育について

学務課 ☎978-2159

保育所の5歳児保育について

保育課 ☎973-5427

## こども医療費助成のお知らせ

こどもの医療費の一部を負担することにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上と健全な発育に寄与することを目的としています。

助成を受けるためには、児童家庭課にて受給資格者証の交付申請手続きが必要となります。

助成を受けることができる年齢

診療区分	助成対象年齢
外来	出生から4歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日まで
入院	出生から中学校卒業(15歳の誕生日前日以後最初の3月31日)まで

※3歳児の外来については、一ヶ月につき一つの医療機関と、同医療機関から処方された薬局調剤分を合算して1,000円を超えた額を助成する事となります。

※健診・予防接種・診断書料・くすりの容器代など保険適用外の自費分は払い戻しの対象外です。

※自己負担額が21,000円を超える場合は、児童家庭課窓口にて手続きを行っていただく場合や、支給が遅れる場合があります。

助成方法について

県内の各医療機関での受診の際に、こども医療費助成金受給資格者証を提示し、医療費を支払うと、診療月の翌々月の末日に指定された口座へ助成金が振り込まれる「自動償還方式」となっております。自動償還方式を導入していない医療機関(沖縄県立中部病院など)での受診分については、児童家庭課にて領収書の申請が必要です。

※助成の対象者には要件があります。また、助成の対象外となる費用もありますので、申請や詳細につきましては、児童家庭課までお問い合わせ下さい。

【連絡先】 児童家庭課 973-4983



## うるま市民無料相談所の開設について

### ①市民無料法律相談

【と き】 12月11日(第2木曜日) 午後2時～午後4時  
 【ところ】 石川庁舎(1階市民相談室)  
 【予約券配布場所】 石川庁舎 1階市民課前市民ロビー  
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

【と き】 12月18、25日(第3、4木曜日) 午後2時～午後4時  
 【ところ】 本庁(1階市民相談室)  
 【予約券配布場所】 本庁舎2階市民生活課  
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。

※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が8名以上並んで待機している場合がありますので、お早めに予約券配布場所へお越しくださいますようお願いいたします。

※午後1時に、予約券を順番カードと引換え致します。

※電話での予約は受付ておりませんのでご了承ください。

### ②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【と き】 12月9日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時除く)  
 【ところ】 本庁 3階 第1会議室

### ③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のめもごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を各庁舎一斉に行います。

【と き】 12月9日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
 【ところ】 本庁 3階 第1会議室

石川保健相談センター 1階

勝連庁舎 1階 社協ボランティア室

与那城庁舎 3階 第3会議室

### ④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時除く)  
 【ところ】 本庁1階 市民相談室

※消費者相談は沖縄県県民生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。

【問い合わせ】:①～④市民生活課 ☎973-5487

### ⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受け付けします。

【メールアドレス】 kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

### ⑥子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラーとして相談を受けます。

【と き】 12月25日(木) 午後2時～午後5時

【ところ】 市役所本庁2階 児童家庭課(予約制)

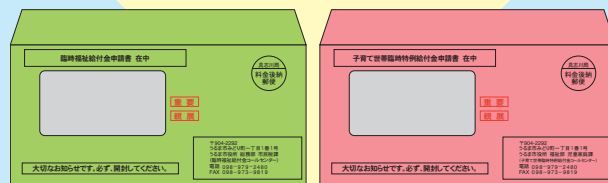
【問い合わせ】 ⑤～⑥家庭児童相談室(児童家庭課内)

☎973-5041

## 2つの給付金のご案内

申請受付の期限が迫っているため、対象者で申請手続きが未だの方はお早目に手続きくださいますよう、よろしくお願いいたします。

対象者には下記の封筒をお送りしています。



【臨時福祉給付金】

【子育て世帯臨時特例給付金】

- 申請受付期間：平成26年7月30日  
～平成27年1月30日
- 申請受付時間：午前8時30分～午後4時  
(土日、祝日、年末年始を除く)

☆受付窓口はかなりの混雑が見込まれますので、できるだけ同封の返信用封筒(切手はいりません)を使って、郵送での申請をよろしくお願いいたします。

☆添付書類など分がりにくいところがあれば、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 臨時給付金コールセンター  
 ☎979-2480  
 ※午前8時30分～午後5時15分  
 ※土日、祝日、年末年始を除く。

### ⑦うるま市高齢者等無料法律相談会

高齢者本人や家族・親族など市民に向けた法律相談会を行います。相談には弁護士と社会福祉士が同席し法的アドバイスと福祉制度の活用に関するアドバイスを行います。

【と き】 12月22日(月) 午後1時～午後4時

【ところ】 うるま市健康福祉センターうるみん 3階 診察室

【対象】 うるま市在の高齢者本人、家族、親族、福祉関係者 等

【定員】 6人(先着順)

【申込方法】 電話やFAXで予約ください。

【予約受付期間】 12月8日(月)～12月19日(金)

【お問い合わせ】 ⑦介護長寿課 地域包括支援センター

☎973-5112

## 2015年版沖縄県民手帳の購入申し込みについて

「2015年版沖縄県民手帳」（沖縄県統計協会発行）の購入申し込みを受け付けています。資料編として沖縄県の概要や市町村一覧等、また日常生活に役立つ資料等も収録されています。

【価格】大型判（9cm×14cm）700円  
小型判（7cm×11cm）400円

【申込先】うるま市役所企画課  
（本庁舎3階）

【申込期限】12月24日（水）

【販売時期】平成26年12月中旬～平成27年1月下旬予定。  
（平成26年12月27日～平成27年1月4日を除く）

【連絡先】うるま市役所企画課（本庁舎3階） ☎973-5005

※県内主要書店でも取り扱っています。詳しくは沖縄県統計協会WEBサイト  
（<http://www.pref.okinawa.lg.jp/toukeika/>）よりご確認ください。



## 男女共同参画コーナー ど～おもおう？



職場での女性の地位は  
まだまだ低い。

企画課  
☎973-5005

## うるま市交通サービス実証実験の開始について

企画課では、統合庁舎運用後の来庁者の利便性を確保するため、『うるま市交通サービス実証実験』を行い、実証実験にて収集されたデータをもとに、来年度以降に本格運行を行うかどうかを検討します。

### ■実証実験

#### ①公共施設間連絡バス実証実験：

庁舎間連絡バスの停車地を拡充する形で、路線バスの通っていない地域の公共施設等を巡回する、3路線（具志川石川線、具志川循環線、具志川与勝線）を無償で運行します。

#### ②伊計屋慶名線改善実証実験：

現行の伊計屋慶名線について、利便性の向上を図るため、2つの取り組み（フリー乗降制、運賃一律制）を導入した実証実験を、引き続き平安座総合開発に運行してもらいます。

### ■実験期間

平成26年12月1日～平成27年2月28日

※実証実験終了後はこれまで通りの運行に戻ります。

※詳細については、11月広報紙の折込チラシをご確認ください。

【お問い合わせ】うるま市役所企画課（本庁舎3階） ☎973-5005

## ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

### うるま市育英会へ

- ☆沖縄民謡具志川分会 創立15周年記念事業実行委員会様より10万円の寄付
- ☆照屋 寛優 様 (字宇堅) より10万円の寄付
- ☆久保田 時江 様 (与那城西原) より36,500円の寄付
- ☆永山 久子 様 (石川曙) より5万円の寄付

### うるま市社会福祉協議会へ

- ☆太 直美 様 (石川伊波) より15万円の寄付
- ☆下門 ハル 様 (勝連平安名) より5万円の寄付
- ☆長浜 正昭 様 (勝連南風原) より5万円の寄付
- ☆(株)キョウリツ 様 (石川東恩納) より5万円の寄付
- ☆仲本 義廣 様 (勝連平敷屋) より6,120円の寄付
- ☆具志川なつメロ友の会 様より739,081円の寄付
- ☆沖縄民謡具志川分会創立15周年記念事業実行委員会 様より5万円の寄付
- ☆永山 久子 様 (石川曙) より5万円の寄付
- ☆幸地 薫子 様 (字宮里) より5万円の寄付

### うるま市の人口

	平成26年11月1日	前月比
人口	121,391人	+ 62
男	60,767人	+ 35
女	60,624人	+ 27
世帯数	48,276戸	+ 58

### 消防活動状況 (平成26年10月)

- 救急出場件数..... 502件 (5,177件)
- 搬送人員..... 470人 (4,753人)
- 火災件数..... 6件 (35件)

( )は平成26年1月からの累計。

- ◎大切な命を守るため、住宅用火災報知器を設置しましょう。
- ◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。
- ※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!
- ◎救急出場が増加傾向です。軽いケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。(救急車の適正利用をお願いします。)

うるま市社会福祉協議会  
☎973-5459

録音図書を利用しませんか?

ボランティアサークル「リーディングサーブスいしかわ相思樹の会」では、視覚に障がいのある方へ小説やエッセイ、又は希望する読み物をテープに録音してお届けしています。

サーブスを利用したい方は、お気軽にご連絡下さい。また、お近くに対象となる方がいましたら、サービスの案内をお願いします。

※但し、ご希望にそえない場合もございますのでご了承下さい。

【対象】視覚障がい者 【利用料】無料

【申込時間】午前9時～午後8時

【申込先】リーディングサーブスいしかわ相思樹の会 ☎098-946-3700(山城)

## 平成27年うるま市消防出初式の案内

平成27年うるま市消防出初式の式典及び特別点検・展示訓練(消防職・団員)を行います。

【とき】平成27年1月6日(火)

午後2時～4時まで

【ところ】うるま市民芸術劇場



消防本部 総務課 ☎975-2005

## 火の用心・年末年始の火災予防について

【もういいかい 火を消すまでは まだだよ】

この時季になりますと空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増えることから、火災の発生が増加する恐れがあります。かけがえのない生命と財産を守るためにも、お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分注意し、火災のない年末年始をすごしましょう。

消防本部 予防課 ☎975-2119

## 平成26年度 第3回 危険物取扱者試験

【試験日】平成27年2月22日(日)

【試験の種類】甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

【願書受付期間】平成27年1月16日(金)～1月23日(金)

【願書配布先】消防本部、具志川消防署、石川消防署、与勝消防署、平安座出張所

【お問合せ先】(一財)消防試験研究センター沖縄県支部

☎098-941-5201 ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※電子申請できます。詳しくはホームページをご覧ください!

第10回

10th URUMA City Industry Festival

# うるま市産業まつり

■ 全沖縄盆栽展 同時開催

盛岡物産展も同時開催!

第16回 全沖縄やまいも勝負 21日(日)開催

やまいも料理コンテスト  
あまSUN品評会

伝統神ウルマー

再発見!  
うるまの宝!

- 寄せ植え体験教室
- 農産物品評会
- 伝統神ウルマー & 闘牛戦士ワイドー

お楽しみ抽選会

500円以上お買い上げのお客様に豪華賞品が当たる、お楽しみ抽選会を開催します!



さんだんかプレゼント!



1,000円以上お買い物をしたお客様限定で「さんだんか」をプレゼント!

- お一人様1本限り。
- お持ち帰り用の袋をご用意下さい。
- 本数に限りがありますので、無くなり次第終了とさせていただきます。



2014/12/20日(土)・21日(日)

※雨天決行・荒天中止

時間:午前10時~午後6時 開場:うるま市石川庁舎周辺及び石川体育館

主催:うるま市産業まつり実行委員会 共催:うるま市・うるま市商工会  
お問合せ:うるま市産業まつり実行委員会 TEL.098-964-3104

2014 12/14日

うるま市石川多目的ドーム (全天候型闘牛場)

【開場】16:30 【開演】18:30

開演前のプレイベントあり(17:00~18:00) 飲食出店ブースあり

チケット/  
前売り2,500円/当日3,000円  
(高校生以下)  
前売り1,000円/当日1,500円  
(未就学児以下の膝上観覧)無料(※席を確保する場合は有料)

主催/龍神伝説  
共催/うるま市

特別協力/(株)求人おきなわ Agre  
沖縄テレビ放送(株) 55.555

出演者/  
龍神伝説 太陽風オーケストラ 日出克  
平良こずえ ARIA チアキ(しゃかり)  
田場 珠翠 国吉 亮 琉球園祭り太鼓  
鼓衆若太陽 創作弦団レキオス  
玉城流華代乃会宮里加代子琉舞研究所  
アサダ・ダンス・スタジオ【愛媛】  
嘉手納町連合青年会 白龍  
環パレアートスタジオ  
踊い飛琉 -宮城恵子琉舞道場-  
風わらび 紅ばな心華

●チケット販売  
ファミリーマート e+イープラス

お問い合わせ 龍神の宴事務局  
ryujinnoutage@gmail.com  
「龍神の宴」公式サイトまたはFacebookで検索!



# 龍神の宴

うるま  
煌ぎの祭典

りゅうじんのうたげ

うるま発!  
冬季観光誘客  
促進イベント  
創出支援事業

琉球の魂、ここに、集う。